

平成 29 年度 第 2 回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 会議録

会議の概要

開催日時		平成 29 年 7 月 21 日（金）13 時 30 分から 15 時まで	
開催場所		多摩区役所 11 階 1101 会議室	
出席者の氏名	委 員	青木義明（多摩区食生活改善推進員連絡協議会） 石井信子（多摩区民生委員児童委員協議会） 江口勇次（生田地区社会福祉協議会） 大澤敏夫（菅地区社会福祉協議会） 岡本次郎（多摩区老人クラブ連合会） 和秀俊（田園調布学園大学講師）	川澄晶子（多摩区社会福祉協議会地域課） 木澤静雄（登戸地区社会福祉協議会） 田村弘志（多摩区社会福祉協議会） 中村健（多摩区医師会） 森本千恵美（区民委員） 山口正芳（区民委員） 吉田稔（多摩区商店街連合会）
	事務局	稲葉信彦（副区長） 齋藤俊啓（福祉事務所長） 塚本和秀（多摩保健所支所長） 鈴木宣子（地域支援担当課長） 池上洋未（地区支援担当係長） 曾我利江（同） 正木久美子（地域サポート担当係長） 久保田文夫（児童家庭課長） 山口孝子（高齢・障害課長） 増田素子（保護第 1 課長） 川辺千織（衛生課長） 安藤奈穂子（保育所等地域連携課長） 田中仁志（危機管理担当課長） 石塚秀和（総務課長） 岩上雅博（企画課長）	伊藤昭義（地域振興課長） 大寺泰（生涯学習支援課社会教育振興係長） 竹田和也（保険年金課長） 津田淳（生田出張所地域振興担当係長） 菅原久雄（道路公園センター管理課長） 山下信也（健康福祉局地域福祉課） 太山和枝（地域みまもり支援センター担当部長・地域ケア推進担当課長） 石垣秀之（地域みまもり支援センター地域ケア推進担当係長） 加藤秀隆（地域みまもり支援センター地域ケア推進担当） 今川明（同）
	欠席委員	有北いくこ（多摩区こども総合支援連携会議） 大津努（稲田地区社会福祉協議会） 白石大樹（自立支援協議会） 菅野麻美（太陽の園地域包括支援センター） 初田温子（区民委員） 古谷欣治（多摩区町会連合会、中野島地区社会福祉協議会）	小松英光（学校地域連携課長） 豊村和弘（区民課長）

議 事	(1) 平成 29 年度多摩区地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について ①稲田地区連合会へのヒアリングについて (資料 4) ②生田地区の取組について (資料 4) ③中野島地区の取組について (資料 4) (2) 地域福祉活動計画について (資料 5) (3) 地域福祉計画について ①第 5 期多摩区地域福祉計画の基本理念について (資料 6) ②第 5 期多摩区地域福祉計画の骨子 (基本目標、基本方針等) について (資料 7～11) ③基本方針ごとの事業について (資料 8、多摩区こども相談窓口 案内) (4) その他 (資料 12)
傍聴人の数	0 名
配付資料	会次第 資料 1 座席表 資料 2 委員名簿 資料 3 多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱 資料 4 平成 29 年度多摩区地域包括ケアシステムの取組について 資料 5 多摩区社会福祉協議会「第 4 期地域福祉活動計画」策定について 資料 6 第 5 期多摩区地域福祉計画の基本理念及び基本目標について 資料 7 第 5 期多摩区地域福祉計画の計画体系について (案) 資料 8 第 5 期多摩区地域福祉計画事業一覧 (案) 資料 9 過去の多摩区地域福祉計画の基本理念と基本目標及び基本方針 資料 10 各区第 4 期地域福祉計画の理念・基本目標・方針について 資料 11 第 4 期多摩区地域福祉計画コラム一覧 資料 12 平成 29 年度第 5 期多摩区地域福祉計画策定スケジュール ○多摩区こども相談窓口 案内

議事要旨

発言者	発言要旨
事務局 (太山部長)	第2回多摩区支え合いのまちづくり推進会議 開会の挨拶。 会議録のための録音設置、傍聴者等の説明。
稲葉副区長	副区長より挨拶。
事務局 (太山部長)	改選委員（ご退任した原田委員の後任の田村委員）の紹介。
田村委員	挨拶。
事務局 (太山部長)	続いて、座長選出を行う。前回の会議に引き続き、和委員にお願いしたいと思うが、いかがか。 (一同承認) それでは、この後の議事の進行は和委員にお願いしたい。 和委員、よろしくお願いします。
和座長	それでは、次第に従って議事を進行する。 議事（1）平成29年度多摩区地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (今川)	議事（1）平成29年度多摩区地域包括ケアシステムの推進に向けた取組について、 資料4 平成29年度多摩区地域包括ケアシステムの取組についてに基づいて説明。
和座長	議事（1）についてご意見・ご質問等あるか。
森本委員	今の中野島の資料4の裏の最後だが、「中野島音楽祭にて多世代でのノルディックウォーク」とある。ノルディックウォークをもう少し詳しく教えていただけるか。
事務局 (地域サポート担当)	ご質問をいただきありがとうございます。 ノルディックウォークはもともと高齢の方等もされているが、スキーのストックに似たポールを両手に持ち、それを突きながら歩行するものである。それによって、膝や腰などへの負担が少なく有酸素運動ができる。また、年代を問わずできるので、小さい子どもも楽しみながらできるという点で、一緒に無理なく多世代が交流できる運動として、施行を計画している。
和座長	実は私も気になったところである。音楽祭にノルディックウォークなのかと少し思った。 私は埼玉の志木市というところでNPOを2000年に立ち上げた。そこでは、ノルディックウォークの全国大会を行っているので、少しお手伝いをしたこともある。とてもよい活動だとは思いますが、なぜ音楽祭に向けてなのか、追加でお願いします。 田村委員から何か新しくあるか。
田村委員	今年で11回目になるが、今年からは私が実行委員長をしている。

発言者	発言要旨
	音楽祭というと小さな会館やステージが中心ということで想像されると思うが、駅の広場というほどでもない中野島の駅を降りてすぐのところで音楽祭を行っている。また、踏切を渡ってすぐにマンション所有の公共スペースがあるのだが、その交番の手前のところにも音楽ステージがある。町会会館の中にもステージがあり、もう少し先に行ったサミットの前にもステージがある。 交番の横の道でも、舞台になるような大きなトラックを借りて行っていたのだが、あまりにも暑く、またフリーマーケットも出していたのだが、あまり健康上良くないということで今年からやめている。なかなか道路交通法等の交通上の問題が厳しい。 そのような中で、横を取り巻く歩道のあるマンションの中のスペースと比較的整備されているサミットの横の歩道で、ノルディックウォークを今年から初めて行う。どうなるか分からないが、そのような状況である。
和座長	ありがとうございました。 他に何かあるか。山口委員、よろしく願います。
山口委員	ここに生田地区の取組と1つある中に、地域包括ケアシステムの普及及び啓発とある。これは具体的にどのようにしようとしているのか。ワークショップだけで行うつもりなのか。前回もらったアンケートの結果には、包括ケアシステムを知らないという方が50%いた。知らないということとはよくないので、やはり何かするのだが、どういう方法でやるのか。 ワークショップには、特定の人だけである。知らない方はそのような場に出てこない。システムの普及啓発をどのような形で今後行っていくのか、その辺を教えていただきたい。やはり啓発していかないといけないと思うので、どのような形で行うのかお聞きしたい。
事務局 (石垣係長)	生田地区の普及啓発について、資料に書いてあるものを見ていただくと分かると思うが、基本的に役所で考えているのは、まず町内会・自治会を中心に普及啓発を進めることを第一段階と考えている。その他に、前回も有北委員から菅は50%ぐらい入っていないというお話もあり、町内会・自治会に入っていない方たちにも当然普及啓発は必要であると思うが、現在地域で活動されている方たちにまず進めていきたい。町内会・自治会に重点的に普及啓発を進めていきたいと考えている。 ワークショップは人数が限られているということで、これもおっしゃるとおりである。生田地区は63自治会がある。昨年度、かりがね台自治会で、63分の1町会のモデル事業として区役所が力を入れて、自分たちの地域包括ケアシステムを見据えた活動をつくり上げ、「井戸端の会」ができた。 毎年1町内会ずつ行くと、単純にいくと63年間かかってしまうことになるので、それでは間に合わない。そもそも2025年問題ということで、2025年を目指している。

発言者	発言要旨
	そのような中で、昨年度の成功事例をどのように加速度的に広げていくかと今年度考えているのが、成功事例や、他にもモデル事業的なものとして、ここには具体的に書いてないが、大谷自治会や薬月町会など先進的な事例が既にある。そういった事例をまず町会連合会の中で広め、同じような活動のまねをする、ノウハウを吸収する等、一緒に活動を進めていく人たちをまず集めてワークショップを行う。それをまた自分たちの町内会に持っていく、そこで自主的な活動を進めてもらうという方法を、今年度進めていきたいと考えている。
和座長	他にいかがか。 地域包括ケアシステムの普及啓発で、以前、川崎市の広報誌に漫画で出ていたと思う。漫画やアニメーション等、誰にでも分かるような工夫があるとよりよいかもしれない。 それでは、議事（２）地域福祉活動計画について、多摩区社会福祉協議会地域課の川澄委員から説明をお願いします。
川澄委員	議事（２）地域福祉活動計画について、 資料５ 多摩区社会福祉協議会「第４期地域福祉活動計画」策定についてに基づいて説明。 今回この計画策定に当たり、初めて行政と深く連携して行った。実際に、社会福祉協議会と行政とで話し合いを重ねていく中で、分かっているようで分かっていたなかったお互いの役割等が理解できつつあるように思う。お互いに力を合わせてこの計画を進めるからこそできること、それぞれ単体ではなかなかし得ないことも、双方が力を合わせればできることが広がっていくのではないかと実感を持って感じる。 また、社会福祉協議会ではできない部分を行政が、また、行政ではなかなか難しいところを社会福祉協議会がというような補完性も、今後見いだしていけるのではないかと考えている。 そして、何よりも大事なことは、この計画を作って完成、それで終わりということではなく、この計画を持ってこれから社会福祉協議会としても、行政としても、どう動いて、地域の方々に私たちが目的としている地域住民同士の支え合いや助け合い、地域でともに生きていくということの必要性をどのように感じていただいて、参加していただくか。このためにこの計画を作っているの、そのことを念頭に置いてこれからも準備を進めていきたいと考えている。 いただいた時間より長くなってしまったが、以上である。よろしくお願いします。
和座長	ありがとうございます。この件について何か質問やご意見があったらよろしくお願いします。
中村委員	行政と社会福祉協議会のことについて聞きたい。社会福祉協議会の理事

発言者	発言要旨
	会のとくに社会福祉協議会と行政はお友達なのか、それとも背中を向け合っているのかと聞いたところ、一緒に友達であるときもあり、背中を向け合っているときもあるというニュアンスのことを言われた。 前回の理事会で、社会福祉協議会が地域包括ケアシステムに参加するようなことを聞いたが、結論的に行政が主体でやられると感じた。結局、目的は一緒なので、法人でも行政でも一緒にやるべきものなら一緒にやってほしい。法人と行政のそこら辺の兼ね合いがあるのかどうか。 私たち「チーム・たま」も任意団体なので、今、法人化しようか、NPO化しようかといろいろ悩んでいる。法人になった時に、行政との関わりで一つの垣根があるようなところがある。しかし、結局、やることや考えていることが一緒であれば、行政や法人といったことを抜きにして多摩のためにやれば、とてもよい地域包括ケアシステムの推進になるのではないかと考えている。
川澄委員	中村先生には、私ども多摩区社会福祉協議会の理事も務めていただいております、直近の理事会において生活支援体制整備事業、生活支援コーディネーターの配置について、当初と方向性が変わったという説明をさせていただいたかと思う。それについては確かに行政主導で行っている。そういったことはある。
中村委員	医師会で社会福祉協議会の理事を推薦してほしいという今回のご案内の時に、会議のある11時や12時には診療時間があるので、社会福祉協議会の方に失礼なのだが、今回は辞めようかと思っていた。その矢先に、調整医師や地域包括ケアシステムに関わっている区の医師会の先生を推薦してほしいということになり、結果的にまた私がやることになった。
川澄委員	ありがとうございます。
中村委員	最初のときに私も言ったと思うが、私たち医師会も「チーム・たま」も同様だが、社会福祉協議会が行っていることに乗っかって一緒に行えば、こんなに心強く、力強いものはないと思う。今回もまた社会福祉協議会の理事になるので、よろしくお願いします。
川澄委員	こちらこそよろしくお願いします。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、社会福祉協議会が背を向けるということは決してない。一緒に動けるところはもちろん動くつもりでいる。ただ、目的としていることは、もともと社会福祉協議会が目指していたことと同じところが多々ある。行政が進めていく地域包括ケアシステムの構築の中で、社会福祉協議会がどのような役割を果たせるのかということは、今後の連携の中で具体的に見いだしていけるかと思っている。決して背を向けるということはない。
和座長	少しだけ補足をすると、もともと国が示した地域包括ケアシステムの図の中で、今までずっと社会福祉協議会が行ってきたところに社会福祉協議

発言者	発言要旨
	会の名前がなかった。私も地域福祉のプロパーなので、疑問に思い、言ったこともある。 そんな中で、今、国があのように示したのは、各地域に合わせてしっかりやってほしいということで、多摩区であれば多摩区社会福祉協議会、また、医師会もそうだが、多摩区ならではのシステムができたらということだと思う。決して背を向けていないと思う。 他にいかがか。
森本委員	社会福祉協議会と行政と今まで連携をしていなかったのか。そういうことはないか。
川澄委員	連携していなかったということではないが、今まで以上により密接に関わりを持てるようになったということが、実感かと思う。全然関わりがなかったということは決してない。
森本委員	私の印象だと、地区社会福祉協議会の今回のモデル地区も、社会福祉協議会で結構蓄積があったと思う。それを行政が丸ごといただくというのはどうだろうと、地域包括ケアシステムの立ち上げのときに思った。 前の方が委員のときに行政のヒアリングがあった。そのときに私は、社会福祉協議会の今までの財産を行政が苦勞せずいただくというのはどうだろうかという印象を持っていた。でも、実はそうではなかったということだろう。今までの連携については、地域福祉活動計画等と名前が若干違うだけだろう。活動があるかないかだけだろう。 何を言いたいかというと、行政が社会福祉協議会の財産を丸ごといただくという印象を抱いていたが、今度から努力をして、もっと行政なりのハウツーがあるのだということを見せていただきたいと思っている。 まとまらなくてすまない。ありがとうございます。
和座長	他にいかがか。 それでは、続いて、議事（３）地域福祉計画について①第５期多摩区地域福祉計画の基本理念について、②第５期多摩区地域福祉計画の骨子（基本目標、基本方針等）について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (加藤)	議事（３）地域福祉計画について①第５期多摩区地域福祉計画の基本理念について、②第５期多摩区地域福祉計画の骨子（基本目標、基本方針等）について、 資料６ 第５期多摩区地域福祉計画の基本理念及び基本目標について 資料７ 第５期多摩区地域福祉計画の計画体系について（案） 資料８ 第５期多摩区地域福祉計画事業一覧（案） 資料９ 過去の多摩区地域福祉計画の基本理念と基本目標及び基本方針 資料１０ 各区第４期地域福祉計画の理念・基本目標・方針について 資料１１ 第４期多摩区地域福祉計画コラム一覧 に基づいて説明。 第４期多摩区地域福祉計画の計画書に記載されている行動目標について、第５期より基本方針に名前を変更する予定である。

発言者	発言要旨
和座長	ありがとうございました。基本目標と基本方針の説明だけでは抽象的な議論になってしまうと思うので、意見がなければ、続けて議事（３）地域福祉計画について③基本方針ごとの事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (各事業所管課)	議事（３）地域福祉計画について③基本方針ごとの事業について 資料８ 第５期多摩区地域福祉計画事業一覧（案） に基づいて説明。 基本目標１ 多様な主体が参加する地域づくり 基本方針１ 誰もが参加できる健康・いきがづくり ・「多摩区いきいき体操」 ・「剪定講習会の実施」 基本方針２ 保健・福祉人材の育成 ・「認知症サポーター養成講座」 基本方針３ 情報提供の充実 ・「町内会・自治会への加入促進に向けた広報啓発・情報発信」 基本目標２ 多世代交流がつながる地域づくり 基本方針１ ボランティア・ＮＰＯの活動支援 ・「老人クラブ育成事業」 ・「自主防災組織への支援」 ・「磨けば光る多摩事業」 基本方針２ 地域活動・交流の場づくり ・「だんだんの会」 ・「多摩ふれあいまつり」 基本目標３ 見守り・支え合いのネットワークづくり 基本方針１ 区民・団体・行政との連携 ・「多摩区こども総合支援連携事業」 基本方針２ 支援につながる仕組みづくり ・「多摩区子育て支援パスポート事業」 基本方針３ 相談・支援体制の充実 ・「多摩区子ども相談窓口」
和座長	議事（３）地域福祉計画について③基本方針ごとの事業について、ご意見・ご質問等あるか。 では、あまり時間がないので、まず、資料８の一番初めに戻っていただきたい。基本目標１、基本方針１「誰もが参加できる健康生きがづくり」について、先ほど担当課からも説明があったが、多摩区いきいき体操に山口委員が関わっていらっしゃった。様々な成果が出て、お互いに助け合う

発言者	発言要旨
	ところまで関係ができたと私も伺っている。何か山口委員からあるか。
山口委員	今、幾つあったか。
木澤委員	24 である。
山口委員	24 か。相当やっているが、これからどんどん増やしていきたいと思う。ここに書いてあるが、地域の健康づくりと予防法の取組を推進するとある。具体的にどのように行うのかということ、今後こういふことでこのようにしていくということを、今、行っている人たちに初めにお話しし、少しでも増やすような方法をとっていきたい。 木澤委員が今、副会長をやっているのだろう。
木澤委員	私は事務局である。
山口委員	事務局か。皆いろいろやっていて分かるので、具体的に何をどうやって、どうするのかということ、一番当初、やる前にお話ししていただいて、では、このようにしていこうとしていけたらよいのではないか。 全般的なことで、支援すると言ったが、何を支援するのか。財政的な支援か、それとも精神的な支援なのか、分からないところがあるので、その辺を具体的に分かりやすく説明していただければと思う。
和座長	ありがとうございます。 やはり現場でいろいろ活動されていると具体的なご意見が出てくると思うので、その辺も今後ぜひ検討して進めていけたらと思う。 では、残り時間が随分少なくなってきたので、続いて基本目標 2 にいかせていただく。こちらで、基本方針 1 ボランティア、NPO の活動支援「老人クラブ育成事業」について、岡本委員から何かあるか。
岡本委員	1 つは、先ほど報告があったように、多摩区の中では 62 団体あり、実際に活動している会員数が今、約 4,500 人である。 その中で、友愛活動というものが行われている。私がいつも疑問に思っているのは、この友愛活動と同じようなことを民生委員がやっている。一人暮らしや不自由な方を民生委員も家庭訪問したり、様々なことに協力して行ってくれている。また、同じようなことを老人クラブでも行っている。 では、なぜ手を結べないか。同じことを行っているのならば、手を結んでやりくりできないかということが、一つの疑問に感じる問題である。 民生委員の方も週に 1 回、あるいはもっと行っているかもしれないが、老人クラブもできるだけ多くの会員が最低でも月 1 回、あるいは 2 週間に 1 回というように行って活動している。それが重ならないようにはなっているが、両方でいつ行くかということではなく、自分たちの都合のよい時間を選んで訪問し、いろいろお話をしたり、お手伝いしたりしている。 同じことをやっていることに対して手を結べば、より有効的な活動が互いにできるのではないかと私は思っている。特にわれわれ老人クラブは平均年齢がどんどん上がってきている。実際には高齢者といっても、対応

発言者	発言要旨
	する人のほうが元気で年上であることが多い。 役所もこのように入っている入っているので、そのような面で間に入って、何かの機会を設けて上手く話を進めていただきたいというのが、私の希望である。どうかよろしくお願いいたします。
和座長	ありがとうございました。 基本目標３の基本方針２ 支援につながる仕組みづくり、「多摩区子育て支援パスポート事業」について、商店街連合会との関連で、吉田委員、よろしくお願いいたします。
吉田委員	今、役所の子育て支援に対して様々な事業を行っている。今までやってきて一番思うことは、今年はまだ１回見直して、徹底してやっていくという方針が出ている。具体的に、商店街を本部としていて商店街の会長、副会長がいるので、もう少し個々に当たり、今あるカードを貼ることを徹底していききたいというのが一つの方針である。 子育て支援として、パスポートも結構広がってはいる。だから、消費者がもっと商店街に対して様々なものを要求してもらいたい。こちら支援するという気持ちは大いにあるが、何となくになってしまうので、この辺のかみ合いが上手くいっていないと本部は思っている。これを今年の方針として徹底していけば、役所の人にも協力してもらっている、いい方向に今年進むと思う。 様々な事業に対して支援を行い、表彰もされており、PR も非常に行っている。そのように関わっていく。よろしくお願いいたします。
和座長	ありがとうございました。 本来なら全ての委員の皆さま方にご意見をいただきましたかったのだが、時間である。様々なご意見をいただいたが、皆さまのご意見も生かしつつ、計画の骨子について今日説明させていただいた事務局案をベースに進めていくということでよろしいか。 (一同承認) ありがとうございます。 それでは、最後に、議事（４）その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (加藤)	議事（４）その他について、 資料 12 平成 29 年度第 5 期多摩区地域福祉計画策定スケジュールに基づいて説明。
和座長	以上で議事は終了する。 それでは、進行を事務局へお渡しする。
事務局 (太山)	和座長、議事の進行をありがとうございました。 それでは、閉会にあたり、齋藤福祉事務所長からごあいさつ申し上げる。
齋藤福祉事務所 所長	閉会の挨拶。

発言者	発言要旨
事務局 (太山)	以上をもって、閉会とする。 次回の会議は10月を予定している。追って、連絡する。
	閉会

以上